

令和三年六月七日提出
質問第一六五号

成育過程における側弯症の早期発見・早期治療のための学校健診の推進に関する質問主意書

提出者 櫻井 周

成育過程における側弯症の早期発見・早期治療のための学校健診の推進に関する質問主意書

側弯症は、早期に発見できれば、大がかりな手術を行うことなく矯正などの治療で治癒することができ。しかし、発見が遅れ、成人してから治療を開始すると大がかりな手術が必要になり、患者への負担が大きいととも、高額な治療費がかかることから医療財政への負担も大きくなる。したがって、学校での健診による早期発見が極めて重要である。そこで、以下、質問する。

一 側弯症は、学校保健安全法の検査項目に含まれていることから全国の学校において検査は行われている。側弯症の発症に地域差があるとは考えられないが、学校保健統計調査によれば発見率は地域によって大きな差がある。この差は、モアレ検査など機器検査を導入して早期発見に努めている自治体と視触診で健診を済ませている自治体との検査方法の違いによるものと考えるが、政府の見解如何。

二 学校での健診による早期発見を確実に行うために、モアレ検査など機器検査による健診を全国の統一基準とするべきと考えるが、政府の見解如何。

三 学校健診の費用は学校の設置者である地方自治体の負担となっている。一方で、モアレ検査など機器検査による健診を全国の統一基準とするためには、検査機器の購入などのための財源確保が必要となる。し

たがって、国において必要な財政措置を講ずる必要があると考えるが、政府の見解如何。
右質問する。